

刑を終えて出所した人の人権 ～社会を明るくする運動への企業の理解～

参加費無料

内容

過ちを犯してしまった罪ときちんと向き合い、刑務所などで更生のための処遇を受け、社会で再出発しようとする人は、私たちと同じ社会の一員です。しかし、これらの方々には偏見や差別から、就労や住居の確保に厳しい現実があるため、再び罪を犯すケースも少なくありません。平成24年の国の統計では、再犯率は45.3%、また刑務所再入所者のうち無職者が占める割合は74.0%となっており、それぞれ共に増加傾向が続いています。

今回は、刑を終えて出所した人の更生等への理解を深める全国的な運動についての講演に加え、刑を終えて出所した人の雇用に取り組んでいる企業からの事例発表を行います。

人権を尊重した犯罪や非行のない安全・安心な社会と企業について共に考えます。

第1部 講演 京都保護観察所

第2部 事例発表 株式会社 ケーエム工業、株式会社 輝コーポレーション

日時 平成26年8月27日（水）14:00～16:00

会場 京都市勤業館みやこめっせ 大会議室（地下1階）（左京区岡崎成勝寺町9番地の1）

対象者 京都市内に事業所を持つ企業等の経営者層、総務・人事責任者、人権研修推進者等

<交通アクセス>

- 地下鉄
東西線「東山駅」から徒歩約8分
- 市バス
5,100系統
「岡崎公園 美術館・平安神宮前」下車
32,46系統
「岡崎公園 ロームシアター京都・みやこめっせ前」下車
31,201,203,206系統
「東山二条・岡崎公園口」下車

御来場は公共交通機関を御利用ください。
(駐車場を必要とされる方は事前にお問い合わせください。)



【申込期間 平成26年4月17日（木）～8月20日（水） 先着100名】
裏面の申込書（*ホームページからダウンロード可）を、FAXによりお送りください。

<お問合せ>

京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課（企業啓発担当）

電話（075）366-0322（平日の午前8時45分～午後5時30分）

*ホームページ「京都市：トップページ(<http://www.city.kyoto.lg.jp/>)又は左記名称で検索」から画面上部「暮らしの情報」→画面左下部「人権・企業啓発」→「企業向け人権啓発講座」を御覧ください。